

## 第3回

# 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

令和2年8月24日

於 関前コミュニティセンター レクリエーション室

武蔵野市教育委員会

### 第3回 武蔵野市立第五中学校改築懇談会

○令和2年8月24日（月曜日）

○出席委員

刀根委員長 沖山副委員長 秋山委員 大坪委員 荻原委員 金子（孝）委員  
金子（知）委員 島田委員 塚田委員 濱口委員 林委員 藤井委員 森委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財  
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 議事

- (1). 整備方針について
- (2). 基本方針の検討②
- (3). 建物配置について①

2. 報告事項

- (1). 近隣住民アンケートの実施について

---

◎事務局挨拶

---

◎議事(1) 整備方針について

◎座長 早速議事の1、整備方針について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 資料2から4をご用意下さい。これまで皆様から頂きました意見に対する回答を資料3にまとめています。そのうち、第五中学校の整備方針とすべきものを、資料2にまとめています。資料3については多数の意見を頂いており、一つずつ紹介する事が出来ませんので、何か質問がある場合は後程頂ければと思います。

資料3の上段、分類をご覧下さい。事務局で○、△、□、無印に分類しています。○は既定方針と合致している、又は整備方針に反映されているものです。△は今後の設計で検討するもの、□は運用で対応していくもの、無印はその他となります。来年度以降、基本設計・実施設計の中でまとめたいと考えています。

続いて資料2、整備方針を説明させていただきます。

来年度以降の基本設計に反映させる為、学校施設整備基本計画を基本とし、学校関係者や懇談会の意見を基に計画の具体化や五中のこれまでの教育活動、活動を支える施設の独自性等を踏まえて五中の整備方針として整理したいと思います。

(1)各室スペースの①教室、教室周りです。感染症対策に配慮して計画します。次にICT機器を容易に更新できるような設えとします。また、多様な学習形態、災害時の避難所としての開放を見据えた設えを工夫します。生徒の教材が大型化している事を踏まえ、ロッカーも検討します。

②のラーニングコモンズです。ラーニングコモンズは学校図書館、ICT学習室、自習等が出来る多目的室を一体的に整備し、生徒にとって身近な場となる、学校の中心的な位置に配置したいと考えています。

③の体育施設です。プールは安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。校庭は一年を通して支障がないよう日影の影響に配慮した配置とします。校庭は学校周辺への砂埃対策として、砂埃の発生しにくい材料、緩衝材、緑地等を整備したいと考えています。体育館は避難所利用もされる事から、円滑な移動の為地上一階に整備します。床材については避難所利用も踏まえ、コストも勘案しながら最適な材料を検討します。テニスコートを設置します。第五中学校にはラグビー部がありますので、ラグビー部が活動出来るスペースを確保したいと考えています。

④バリアフリー、ユニバーサルデザインです。バリアフリー新法に基づき、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープの設置を実施し、全ての生徒、先生が安全に学校生活を送れる設えとします。エレベーターの運用については、学校運営で検討します。性同一性障害への対応は、各階にだれでもトイレの設置を考えています。校舎、体育館に車椅

子利用者が安全に出入り出来るようにします。避難所利用も想定し、防災設備間を安全に移動できるような経路を検討します。

⑤設備構造についてです。現在、配管等の工事は夏休み等でないとできず、工事が捗らない為、メンテナンスに配慮し、授業のある学期中でも授業に影響が出ない形で工事が出来るよう配管等を工夫します。各教室に冷暖房・換気設備を設置します。将来の人口減を見据え、教室間の壁は遮音可能な軽鉄間仕切り等でスケルトンインフィルとし、構造的には地震力を負担しない壁を考えています。

(2)の防犯対策、安全対策についてです。敷地内に死角をなくす工夫を行います。機械警備等、安全に関する施設を設置します。事務室・主事室の配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。敷地内の歩車分離は可能な限り徹底を図る計画としたいと思います。

(3)の地域連携、開放施設です。開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングします。開放用の多目的室は地域のコミュニティルームとして活用できるように、開放エリア内に整備します。今後、多様な地域人材が教育活動に参画することを想定し、諸室の配置や動線を検討します。

(4)避難所です。体育館はマンホールトイレ等、防災機能を担う諸室・設備と連携しやすい配置とします。災害時のペット避難所として駐輪場は屋根付きとします。災害時の避難所本部は、防災用公衆電話、体育館との連携が良い場所に設置します。災害時は開放用の多目的室を「思いやりルーム」として利用できるようにします。自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入し、災害時に利用出来るようにします。蓄電池等の非常用電源導入については、設計段階で検討します。犯罪抑止の為、災害時も夜間の明るさが確保出来るよう検討します。雨天時の防災鍋の使用場所として、屋根付きの屋外空間を検討します。物資の荷捌きスペースとして、トラックが横付け出来るように工夫します。門の配置は、西久保一丁目在住者は第五中学校が避難所になる為、南門は今後も残していきたいと思いません。

(5)環境との共生です。環境配慮型施設的具体化を検討します。樹木はなるべく残したいと思えます。多摩産材の活用は補助制度の活用を踏まえて検討します。自然採光、自然通風に配慮して設計します。エコスクールプラス制度も研究を進めます。

(6)改築工事中の対応について、学校の教育活動に負担が掛からないよう、可能な限り配慮を行います。

(7)第五中学校の特徴を生かした整備方針として、既存の樹木を出来る限り残し、豊かな自然環境を生かした学校としたいと思います。周辺の緑に調和する、景観に配慮した建築物とします。今後、更新が予定されている武蔵境浄水場の動向を確認しながら設計を進めます。浄水場の計画について東京都へ問合せたところ、2020年代には工事が行われるとの事なので、事務局で注視し、皆様に情報提供していきたいと思えます。整備方針については以上です。

◎委員 資料2の③体育施設の校庭について、砂埃が発生しにくい材料、緩衝緑地の整備

検討とは具体的にどのような事なのか、もう少し詳細に説明して欲しいと思います。砂埃が発生しにくいというと、天然の芝生が一番良いのではないかと思います、天然芝はコストが掛かるという事で、具体的にどのような事をされますか。

また、体育館は今の位置に建て替えるのですか。マンホールトイレが住宅地のすぐ隣で、災害時使用すると悪臭が凄いのではないかと思います。体育館の位置を変えるなら、マンホールトイレも移動するかという事が一つ。また、現在の位置に体育館を作るなら、マンホールトイレの移設を考えて頂きたいと思います。

(2)の防犯対策ですが、もちろん防犯カメラはあると思いますが、事務室のオープンカウンター等、肉眼でも確認できるような作りにはして頂きたいと思います。

◎**事務局** 砂埃については、砂埃のなるべく立たない物を選定していきたいと思います。

緩衝緑地ですが、樹木を植えて対応したいと思っています。

体育館の配置は、この後説明させて頂いて配置を決めていくという流れになりますが、体育館の位置が変わればマンホールトイレの位置も変更になります。配置についても近隣の影響がない位置を検討したいと思います。

防災対策は、防犯性の高い機械警備等を検討していきたいと思います。機械に全部頼るのではなく、人間の目で対応出来るという事も重要だと思います。配置と合わせて検討していきたいと思います。

◎**委員** 基本方針で部活を残すという事ですが、今の五中の部室は、狭く使い辛いという声が現役、OBから出ているようです。皆が使い易い、五中に来たくなるような設備にして頂けると有難いと思います。

◎**事務局** 部室については、現段階で具体的にこうするという方針がありませんが、設計段階で、先生方の意見も頂きながら検討したいと思います。

◎**委員** 校庭の雷対策は出来ますか。部活をしている中での、中高生の事故が多いと感じます。

◎**事務局** 建物高さが20mを超えると法的に避雷針が必要なのですが、学校はそこまで高い建物ではないので検討していなかったのですが、検討させて頂ければと思います。

◎**委員** 昔、五中に落ちたという話もあったので、お願いします。

◎**座長** 雷については落雷の恐れがありますので、学校でも、音が聞こえたら退避するよう生徒には指導しています。

◎**委員** 一点要望をお伝えします。(3)地域連携や施設開放ですが、地域の団体として、チーム学校の一員として、どのような事が期待されているのか、あるいは今後我々がどのような事が出来るのか。この場でなくても良いので、早い段階で議論出来る機会があればと思います。以上です。

◎**事務局** 引き続き議論させて頂きたいと思います。宜しくお願いします。

◎**委員** 体育館は一階という事で決まったような雰囲気ですが、個人的には複数階は要らないと思いますが、出来ればもう少し柔軟に議論して頂けると有難いと思います。

◎事務局 第五中学校の今の体育館のように、平屋ベースに二階部分などにスペースを取ればと思っています。

今後 16 校の建て替えに当たって、平屋建てという基本方針に変更予定は無いのですが、部分的に二階の設えを作って上手く利用するような事は意見頂ければと思います。

◎委員 (4)避難所の防災鍋の使用場所としても利用可能な、屋根付きの屋外空間の開放検討ですが、防災時ももちろん大事ですが、生徒達が雨天時に部活動をするスペース等について、どのようなイメージを持っているかお願いします。

◎事務局 防災鍋の使用場所については、ピロティー形状の建物下ではなく、庇程度と考えています。高齢者対応、バリアフリーの観点でグランドレベルに平屋建て体育館を作っていきたいというのが趣旨です。雨天時に部活動で使える空間までは考えていません。

◎委員 方針案で、ラグビー部、ポスターセッション等を書いて頂いて、とてもいいなと思いました。五中は演劇部、吹奏楽部があり、合唱が素晴らしいです。発表の場として、ステージは歩行音が鳴らない床材にするとか、照明が具合の良い場所に付くとか、方針案にそういう視点も入れてあげると、演劇部等が喜ぶかなと思いました。

◎事務局 体育館の床材はコスト等を勘案しながら、最適な材料を検討します。歩行音が解消出来るような材料が使えればと思っています。

色々な部活動に対応できる設えが考えられればと思います。設計段階で具体化していきたいと思います。

◎座長 議事の 1 は一旦ここまでとさせて頂き、議事の 2 に進みたいと思います。

---

## ◎議事(2) 基本方針の検討②

◎座長 それでは議事の 2 基本方針の検討について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 資料 2 の 1、基本方針をご覧下さい。前回の懇談会で事務局案に対し、お二人の委員から意見を頂きました。その折衷案を記載しています。

◎座長 それでは意見の趣旨について説明をお願いします。

◎委員 やはり、緑が豊かな中で、という言葉が出てきました。

西東京市立ひばりが丘中学校の建築も見て、今の校舎の良さもあと思いました。生徒がポスターセッション等で発表する場、とても大人っぽく見せる制度の良さもあと思いました。生徒が、自身が主役であるという事で、心豊かに自信をもって成長する、そういう生徒が育つ場所だという言葉を入れたいと思いました。

地域の愛すべき名所になるような、外部から見た五中の風景を入れてみました。外部の人の共通点として、シンボルツリーがあるのだと初めて知りました。

◎委員 私のアイディアは重なるところも多かったのですが、武蔵野の木々に守られた、生徒の自主・自立の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える中学校であって欲しいという事で、基本方針案を提案しました。

第 1 回で座長から、動画付きで五中の特色を教示頂いた中で、やはり自主・自立が一つ

のポイントだと思います。五中に進学してくれる生徒達に、挑戦して欲しい、挑戦する姿勢をもっと応援したいという意味を、思いを込めて、挑戦する姿勢に応える中学校という言葉を入れています。

武蔵野の木々に守られたというのは、先ほどもありましたがシンボルツリーです。多摩地区の木を設えた上で、生徒の自主・自立の心と身体を育むという事でまとめています。

ラーニングコモンズ等が、挑戦する姿勢をどう応援できるかもキーワードとして入れています。

◎**座長** 資料2の事務局案に対して意見があればお願いします。

◎**委員** 提案があったように、ぜひ皆が集まれる、行きたいと思われるような中学校になって欲しい。極端な事を言えば、どうしたら学区を越えて他所へ進学するような事が無い学校になるかを盛り込んで頂ければと思います。以上です。

◎**委員** 子供たちの為に一生懸命に考えて頂いてありがとうございます。この基本方針は素晴らしいと思いますので、私からは何もありません。

◎**委員** とても素晴らしいと思います。

◎**委員** この基本方針は、改築事業を行うための基本方針で、生徒の自主・自立の心と身体を育み、挑戦する姿勢に応える学校、となっているという事は、例えば生徒から校舎の配置案を聞き取って、それを積極的に取り入れるとか、方針に反映させるという事ですか。基本方針の位置づけを説明いただければと思います。

◎**事務局** 改築事業を行うための方針ですので、ここから学校改築、新しく作る学校に繋げていく事が基本になります。ハード面に繋がるような方針と考えています。

◎**委員** 以前は、部活で五中を選ぶ生徒が何人か居ました。もちろんラグビーが盛んでしたから、ラグビーがやりたくて五中に来たとか、野球がやりたくて五中を選んだという声も聞いたことがあります。全ての部活に対応するのは中々出来ないと思いますが、折角やりたかった部活が無くなってしまうと、生徒の気持ちは沈んでしまうのではないかと思います。体育館も、全ての部活を想定して、生徒が増えても対応出来る設備を考えて頂ければと思います。

◎**座長** 部活動に関してですが、学校の規模によって開設できる部の数が決まるようです。特に顧問の担い手を考えた時に、本校では七学級から六学級になり、教員の定数が二名減となった関係で、これまで学級数と同数の部活を開設する方針だったのですが、さすがに七つから六つにするのは忍びないので、なんとかやりくりをして今は七つ開設しているところです。部の開設に関しては、学級数、教職員の定数とのからみがあります。

色々な部活動に対応出来る施設の整備は望まれますので、例えば本校には野球部がありませんが、将来的には野球が出来る事も想定した校庭はやはり必要だと思います。

校長としても、色々な競技に対応出来るような、という方針を入れて頂ければと思います。

◎**委員** 基本方針には、設計のコンセプトがよく分かる形で入れた方が良いのではないかと

と思います。現在の状況とか、それからこの先の社会変化に応じて、長年の使用に耐えられる「センチュリースクール」という言葉もありましたが、そのような学校、地域のニーズも含めた多様なニーズに応えられるという事も盛り込んでいった方が、設計コンセプトを分かり易く伝えられるのではないかと思います。

◎事務局 おっしゃる通り設計コンセプトを分かり易くする為、ハード面について基本方針に含める事も一つの案だと思います。これから建て替える武蔵野市の学校では、ラーニングcommonsを目玉にして行きたいと提案させて頂きました。また、100年校舎はやはり取り組むべきものだと思います。センチュリースクールもその一つだと思います。

皆様に、具体的に建物に直結する基本コンセプトを決めて頂けると助かります。

◎委員 比較的武蔵野市は地域と上手くやっているといます。この二つにもう一つ入れるとすると、地域と共に生徒を育てると書いてありますが、これが独立してあっても良いと思いました。

◎座長 今学校では「開かれた学校づくり協議会」がありますが、生徒を地域と共に育てるだけではなく、学校自体が地域に開いていく、そういった視点からの基本方針という事ですか。

◎事務局 この議題に関しては、また次回に持ち越す事も可能です。設計に直結する方針を何か一つ入れたいという皆様の意見については、また次回案を提示させて頂き、今頂いた意見と合わせて、3つを基本方針として挙げさせて頂くという事で、次回に持ち越すという事で宜しいですか。

◎座長 今事務局から、基本方針についてはこれまでの意見、質問等の内容を踏まえて、新たに修正案を提示するという提案がありましたが、宜しいですか。特に異議がないようでしたら、次回までに修正案を提示頂くという事で、事務局に依頼したいと思います。

それでは議事の2については、ここまでにしたいと思います。

◎事務局 議事の3に移る前に一点報告します。資料4をご覧ください。

第五中学校について、8月3日に地域ヒアリングを実施しました。対象は西久保コミュニティ協議会、西久保福祉の会、五小避難所運営協議会、西久保一丁目町会自主防災組織で、7名から意見を頂きましたので紹介させて頂きます。

建物側に影響がある意見としては、歩車分離をして頂きたいという事、南門は残して欲しいという事、地域の関係団体が自由に使えるコミュニティルームを設置して頂きたいという事、災害時の荷捌きスペースを確保して貰いたいという事、災害時においても普通教室は避難所として開放して欲しいという事、第五中学校は近傍の三鷹駅から帰宅困難者が来る可能性があり、帰宅困難者対応を検討頂きたいという事でした。

災害対応については、本市の防災課とも協議を進めています。帰宅困難者については避難所に来れば受け入れますので、対応も必要になると思っています。

頂いた意見については、設計に盛り込む予定のものが多かったのですが、特段改めて考え直さなければならぬ意見はありませんでしたが、設計段階できちんと整備して、盛り込ん



でいきたいと思います。

◎委員 第五小学校と関前南小学校在校生の保護者等に対する、意見聴取の場はどのような形になっているか、改めて確認をお願いしたいです。

◎事務局 現在、関前南小学校と第五小学校へは改築懇談会の後にニュースを配布して情報提供しています。今後の意見聴取については、素案がまとまった段階で意見を頂きたいと思っています。

◎座長 それでは地域ヒアリング記録について、今説明がありましたが、ここまでとさせて頂きたいと思います。

なお、敷地内に入るための門ですが、現在は正門として校舎北側にあり、来客、生徒の多くはここを使っています。それ以外に南側の井ノ頭通り沿いにも門があつて、そこから生徒は何名か通ってきています。もう一か所、西門があり、給食の配膳車等が主に入ってくる形ですが、こちらも生徒はよく使っています。3か所の門を運用していますので、ご承知下さい。

---

### ◎議事(3) 建物配置について①

◎座長 それでは、議事の3に進みます。議事の3、建物配置についてです。事務局より、まず説明をお願いします。

◎事務局 はい。それでは建物の配置案について説明させて頂きます。資料5をご用意下さい。

右上が現在の第五中学校の配置です。北側に2棟の校舎、その隣に体育館、プール、南側に校庭、西側にテニスコートという配置になっています。配置案については、東西南北四案を提示しています。

配置計画案の検討の視点は1番、仮設校舎の有無。費用、工期、引っ越しの手間、工事中の生徒の教育環境への影響があります。

2番、校庭の環境。配置案により校庭の広さ、校庭への日影の影響が変わってきます。

3番、周辺環境への影響。建物の配置が変わることにより、周辺への日影、砂埃、騒音、圧迫感等の影響が新たに発生する可能性があります。近隣に対しましては、この後、住民アンケートを実施致します。

4番、工事期間。配置案によって工事の手順、工事期間が変わります。

新たに作る第五中学校の想定建物高さが、中央四角の枠内ですが、新校舎は地上3階建て、高さは12m以下。新体育館は地上1階建て、12m以下で考えています。

赤が新校舎、新体育館です。右側がプール、赤枠白抜き部分は、テニスコート二面分です。緑の矢印が生徒の動線、紫の矢印は地域開放の動線と考えています。

北校舎案の特徴ですが、既存配置に最も近いプランです。但し、日影規制により建物北側が階段状になっています。門については、現在の正門からのアプローチとなります。北校舎案は仮設校舎が必要になりますので、工期が長くなっています。

アプローチについては、既存とほぼ同じです。ゾーニングは、プールと体育館の位置が離れています。校庭は、現在とほぼ同等の広さです。現在雨水浸透貯留槽が校庭に埋まっていますが、既存をそのまま利用出来ます。周辺への影響は、現在とほぼ同じです。南側に体育館の位置が変わりますが、校舎の位置はほぼ現在と変わらないという事になっています。

続いて、南校舎案は、既存の校舎、体育館を使用しながら、南側に新校舎、新体育館を配置するプランです。校庭に多少影が落ちますが、最も校庭が広く、影の影響のない範囲でトラック等の整備が可能です。生徒と開放用アプローチを南北に分けられる利点があります。既存の正門から校舎までの距離が長くなりますが、設計の段階で工夫したいと思っています。北側の校舎が無くなりますので、北側への近隣住宅に対して音、砂埃等の影響が出てくると思います。緩衝緑地の整備等、対策が必要になります。

ゾーニングは、プールと体育館が一体に整備出来ます。校庭は既存よりもやや広がりますが、多少校舎の日影が落ちます。雨水浸透貯留槽は、既存をそのまま利用可能です。周辺への影響は、東側に多少の日影が発生し、圧迫感が出てくるという事、北側に、音、埃の影響が出てくるという事です。

続いて、東校舎案は、既存の校舎、体育館を使用しながら、東側に新校舎、新体育館を配置するプランです。午前中校庭に、若干校舎の影が落ちます。生徒、開放用のアプローチを分ける事が可能です。東側マンションへの日影、圧迫感などの影響が懸念されます。北側への騒音、埃対策が必要になります。

ゾーニングは、プールと体育館が離れてしまいます。校庭は既存よりもやや広がります。雨水浸透貯留槽は、一旦撤去し、その後再設置が必要です。周辺への影響は、東側、北側へ影響がありますので、配慮が必要になります。

最後に西校舎案は、既存校舎、体育館を使用しながら、まず新校舎だけを南側に建てるプランです。夕方、校庭に若干校舎の影が落ちます。生徒と開放用アプローチを分けられますが、正門から校舎までの距離が若干長くなります。北側への騒音、埃の対策が必要になります。このプランは既存校舎を解体した後、その場所に新体育館を建設する為、全体工期が長くなります。

ゾーニングは、プールと体育館が一体に整備出来ます。校庭は、既存よりも広く確保出来ます。夕方、多少の日影が校庭に落ちます。雨水浸透貯留槽は、既存をそのまま利用出来ます。周辺への影響は、西側への日影、北側への音、砂埃の影響があります。

次に資料6をご覧くださいながら、大まかな工事の年度等、ステップについて説明させていただきます。

北校舎案は、令和3年度末から仮設校舎を建設し、五中生徒が仮設校舎へ引っ越した後、令和4年位から既存校舎の解体に着手します。解体後、令和5年度・令和6年度で、新校舎と新体育館の建設を行います。完成後、令和7年度より五中生徒が新校舎に引っ越します。その後、仮設校舎を第五小学校の児童が、令和7年から令和9年頃まで利用しま

す。この間は第五小学校の工事を行います。第五中学校の工事はこの間、一時中止するという形になります。第五小学校の建て替えが完了した後、五小の児童が引っ越した令和10年位から、仮設校舎、既存体育館、プールの解体を行い、最終的に外構工事を行い、令和10年度末に第五中学校の工事全てが完了する予定です。

続いて、南校舎案、東校舎案です。建物の配置は違いますが、ステップは同様です。既存校舎を使用しながら新校舎、新体育館を、令和5年度、令和6年度で建設します。新校舎完成後の令和7年度より、第五中学校の生徒が新校舎に引っ越して使用を開始します。第五中学校の旧校舎は第五小学校の児童が引っ越して、仮設校舎として利用します。期間は、北校舎案と同じですが、令和7年から令和9年までです。第五小学校の建て替え完了後、五小の児童が引っ越した後、令和10年より既存校舎、体育館、プールの解体、そして外構工事を行い、令和11年位に第五中学校の工事全てが完了する予定です。なお、東校舎案は、現在校庭に埋まっている雨水浸透貯留槽の位置が新校舎の位置と重なる為、令和5年度早々に撤去工事が必要です。

最後に、西校舎案について説明させていただきます。令和9年までのステップは南校舎・東校舎案と同様です。西校舎案の場合は既存校舎がある場所に新体育館を配置する関係で、令和10年より既存校舎を解体します。令和10年位から、新体育館の建設に着手し、完成後の令和11年より、既存体育館、プールの解体、そして外構工事を行います。令和12年度末に第五中学校の全ての工事が完了する予定になります。ステップについては以上です。

---

## ◎映像資料

---

北校舎案だけが仮設校舎が必要となるプランです。南校舎案、東校舎案、西校舎案は、既存校舎を使いますので、仮設校舎が不要です。説明は以上です。

◎座長 議事の3、校舎配置案については次回第4回に絞り込みという事で、本日はこの4案についての理解を深める事を中心にしたと思います。大事な部分ですので、ぜひ、委員の皆様から意見を頂ければと思いますので、この件については順番に指名させていただきます。

質問の回答は全部まとめたところで、事務局からお願いできればと思います。

◎委員 どれも悩ましいと思いました。冬場、日影では地面が凍ったりするので、影響するのかなと思いました。

周辺の事ですが、普通、校舎と校庭の土埃、音の影響、砂埃の迷惑はどうか知りたいと思いました。以上です。

◎委員 消去法で考えたのですが、北側校舎案は仮設校舎が必要という事で、恐らくそれなりのコストがかかると思いますので除外します。南校舎案、東校舎案、西校舎案という事になるわけですが、意外と南校舎案もそんなに日影の影響がないという事が先程の説明

で分かりました。

井ノ頭通り沿いに体育館ができれば、防災上の物資搬出入には好都合という事で、南校舎案か東校舎案、特に東校舎案については既存校舎が最後まで使えるという利点がありそうですので、個人的には東校舎案が良いと思っています。以上です。

◎委員 私も北校舎案は既存校舎が使えないという事で、まずこれは止めた方が良くかと思えます。

校庭の形状も非常に重要かと思えますので、なるべく長方形に近い方が良くかと思ひ、南校舎案か、東校舎案。日影の影響も考えて2つの案が残るかと思っています。

南校舎案になった場合に、やはり学校というのは奥行きがあつて、メイン通りから見られる、眺められる景観も捨てがたいと思うところもあつて、悩むところです。以上です。

◎委員 南校舎案だと井ノ頭通りの隣という事で、防音対策が必要だと感じます。特に今の時期でも、窓を開けて換気を良くして、という形ですが、南案だと窓を開けると車の騒音はかなり入るので、対策が必要かと思ひます。

砂埃については、乾燥した冬場は凄いのではないかと思ひます。北側が校庭だと逆に校舎に北西の季節風が入るため、校舎の砂埃対策が必要になるのではないかと感じました。以上です。

◎委員 昨日娘に見せて一緒に考えたのですが、現役の生徒から言うと、南校舎案が一番理想的と言っていました。東校舎案は恐らく、午後以降西日が酷いのではないかと、北校舎案は、仮設校舎を建てなければならないので、引っ越しが面倒、西校舎案は有り得るが、テニスコートが離れてしまうのが難点と言っていました。南校舎案もテニスコートが離れますが、テニスの部活は日除けが無く、逃げ場がないので、校舎とテニスコート間に部室、あずまや的なものを付けてくれると、炎天下の練習中に避難しやすいという事で、南校舎案が良いと言っていました。以上です。

◎委員 現状の建物の日影がどうなっているかイメージ出来ないで、日影に関してはコメント出来ません。

この四案の中でどれがいいかを防災の観点から言わせて頂きますと、プールと体育館はぜひ近付けて頂きたいです。体育館の側に、防災マンホール、トイレが出来ると思ひますが、水の供給はプールの水を使う事になると思ひます。そのためプールが近くにあると有難いと思ひます。

北校舎案の体育館とテニスコートを入れ替えると、一番現状に近いかなと思ひます。ただ仮設校舎が必要なので費用がかかりますが、工期が一番短い。どちらが良いかよく分かりません。お任せします。以上です。

◎委員 この計画案で、それぞれの案が対比出来るように色々な項目を立てて頂いているのですが、追加して頂きたい項目があります。一つ目がトータルの建築コスト。二つ目が環境配慮型施設という事で、発生する廃棄物の量。定性的、序列、相対的なもので良いので追加して頂けると、もう少し判断がしやすくなると思ひます。以上です。

◎委員 新校舎の教室の配置は片廊下で配置するという考え方なのか、それとも中廊下型なのか、教えてください。それによって考え方がかなり変わるかと思います。南校舎案は井ノ頭通りの騒音が凄く心配で、授業の妨げになります。もし、中廊下型の場合は、南面側の教室には音の対策というか、対策しようが無い。結局建てない方が良いと思います。

建替費用等の話が出てきてしまうと思いますが、五小を建て替える間もここに仮住まいを作る、使っていくと考えると、体育館のキャパシティが全然足りませんし、教育の機会を考えると、もし仮校舎を建てないのであれば体育館の二層化に費用を使うべきではないかと考えます。

武蔵境浄水場が2020年代に再始動する計画は、当初から東京都が示していた最高高さ23mの非常に大きなプラントです。敷地の高さが五中と浄水場だと1～2m以上差があるので、高さ25mの建物が南側に作られます。東京都は敷地の北側、五中側に建てたいと当初から仰ってますから、南側校舎は景観が凄く悪く、圧迫感が出てくるかもしれません。南校舎案のリスクを十分認識した上で考えなければいけないと思います。

浄水場は非常に大きな電力を必要とし、コジェネ設備を作る可能性があると思いますので、コジェネの余熱を使う意味でプールの温水化が可能になります。六中で温水を使えば良いと考えるのかもしれませんが、関前地区の住民からすると日影は関前側に、圧迫感、景観悪化も五中側に押し付けておいて、お湯については六中に持って行くとなるとバランスが悪いと思います。

温水プールを考えると、将来屋根を架けられるような形、近隣住居からある程度距離を考えた上でプールを配置しないとイケないのではと思います。考慮頂いて、議論させて頂ければと思います。

◎委員 感覚的に東校舎案は違和感がありません。プールの位置、テニスコートの位置が良いと感じました。

◎委員 非常に悩ましいところですが、一つ確認しておきたいのは旧校舎と新校舎が両方敷地内にある場合、トラックが取れるかという事です。北校舎案だと校庭でトラックが取れるという事は分かります。五小と五中が共用していても運動会等が実施出来ると思いますが、南校舎案、西校舎案は難しいだろうと思います。その間、小学生も中学生も非常に不自由な生活をする事になるのではないかと思います。

西校舎案は非常に工期が長いので、よろしくはないと思います。

北校舎案は結局、仮設校舎を作るのがコスト的にネックだと思うのですが、現在の校舎を五小の児童が使うに当たっても、多少の改修が必要になってくるので、それもやはり費用がかかるのかなと思います。旧校舎を小学生が使うに当たって発生するコストも提示頂ければと思います。以上です。

◎委員 南校舎案は、騒音もですが、排気ガスは気にならないものかと思いました。東校舎案は、こちら側に建てるのも良いなと私は思いました。南校舎案は正門から校舎が遠いと思いました。

◎副座長 難しいですが、まず工期が長くなると学校が落ち着かない、グラウンドが使えないという事になるので、短い方が良いと思いました。

北校舎案の場合は、仮設校舎を作る関係で、期間としては南校舎案・東校舎案と同じ位なのかと思いましたので、工事期間を考えると西校舎案は無いかなと思いました。

それから、プールと体育館はやはり近い方が良いです。これは体育の授業の関係ですが、近い方が授業をしやすいという事があります。北校舎案はグラウンドが広く使えるので、良いなと思ったのですが、体育館を残す関係で遠くなってしまうので、北校舎案か南校舎案かというところで、どちらが良いのか考えているところです。以上です。

◎座長 この4案ですが、どれも一長一短あると思っています。その中で特に完成後、生徒達がこの学校で生活をしている時に、出来るだけ気持ち良い環境の中で生活出来ればという願いがあります。どうしても生徒が集まれば声も出ますので音の問題、埃の問題、色々な制限が掛かる事が無いような形が望ましいと思います。

これまで私が勤務した所では音の関係で、近隣から非常に厳しい意見を頂いて、制限されているような学校もありました。上手く緩衝体を作る等防音対策をしていかないと厳しいと思っていますので、今後この四案については、色々細かい所もまた指摘頂きながら検討していければと思っています。

では一旦事務局に戻しまして、今質問がいくつか出ましたので、まとめて回答頂ければと思います。宜しくお願いします。

◎事務局 皆様色々ご意見を頂きありがとうございます。順番に質問頂いた内容について回答します。

まずコストの件ですが、仮設校舎については約7億円の費用がかかり、それ以外の仮設校舎が無いプランについては、基本的に大きなコストの差はありません。東校舎案については、雨水浸透貯留槽の解体がありますので、この解体費用、再設置で約1億円の費用が掛かります。

廃棄物の量ですが、解体については一定量だと思えますが、新しく作る学校に対する廃棄物の量という事だと思えます。こちらについては改めて次回に報告させていただきます。

校舎は片廊下なのか中廊下なのかという質問は、全て中廊下型と考えています。普通教室は校庭に面する形で、音、排気ガスの問題等含めて設計段階で検討します。当然、都道に面するような配置になれば音への配慮を検討します。

武蔵境浄水場の件は、事務局が東京都から入手している情報によると、第五中学校前については高さ18mで考えているという事で、日影については校庭を含め、ほとんど影響は無いと聞いています。当然18m弱の物が建つので、現在と比較すれば、それなりの圧迫感が出てくると考えられます。

プールの温水の関係については、具体的な話は出来ないのですが、今後東京都が具体的な動きをした時に、どういう地域貢献が出来るかは相談できればと思っています。

工事中の校庭使用の件ですが、工事期間中は第五小学校の児童も入って来ますので、校

庭にトラックを取るのは非常に難しいと思います。但し、生徒・児童が外で運動出来る程度のスペースは、最低限確保したいと考えています。運動会が出来る程のスペースは取れないかもしれません。

もう一つ、コストの件は、おっしゃる通り旧校舎を小学生が使うに当たって一定の改修工事が必要だと思います。但し改修工事と言ってもそれほど大きな工事をやる予定はありません。一番問題になってくるのは、階段だと思います。階段は基本的に中学生と小学生では、蹴上（階段1段あたりの高さ）と踏面（階段の踏み板の奥行き）の長さが違います。手すりを両側に付け、滑り止めを付けなければいけないというのは法律で定めがありますので、当然それらの設置が無ければ新たに設置を考えなければいけないと思っています。流しは低学年の児童が入ってきた時に届かないという事も想定されますので、その場合は踏み台等を設置する事を考えていきたいと思っています。

改修費用については、改修範囲も関係しますので、具体的に幾らという出し方が出来るか分かりませんが、次回まで時間を頂ければと思います。

第五中学校については、既存の体育館をなるべく使いながら建て替えを進めたいと思っています。並行して進めている第一中学校は近傍に総合体育館、大野田小学校、横河電気等ありますので、そこを借りてという事も考えられるのですが、第五中学校は六中まで行かなければいけないので、他の施設を借りる事は難しいと思います。基本的には体育館を残しながら建て替えを進めていきたいと考えた上での四案になっています。

北校舎案のテニスコートと新体育館を入れ替える事で現状とほぼ同じになるという提案は、工期が変わる事と、先に体育館を作ってしまうと、工事中体育館を別に確保しなければいけないという問題が発生します。以上です。

◎委員 前回聞き逃していたかもしれないのですが、プールに屋根は付きますか。

◎事務局 プールに屋根を付ける予定はありません。

◎委員 浄水場ですが、以前の東京都からの説明時に、数値は低いものの、丁度五中の目の前付近から薬剤を排出すると言っていました。それで地域住民が、何か影響があったら大変ではないかと反対していました。その辺りも少し考えた方が良くないかもしれません。

◎座長 事務局何か情報ありますか。

◎事務局 東京都からは、水のオゾン処理時に排出される物で自然界に一般的にある量だと聞いていますが、東京都にも再度問合せ、正しい情報を次回以降に展開したいと思います。

◎座長 ありがとうございます。生徒の身体、健康に関わる場所ですので、ぜひ十分に、正しい情報を集めて頂ければと思います。

◎委員 建て替え期間中の、教育機会をきちんと確保できるかという事です。五中敷地は広いですが、小学校の児童と一緒に通う事を考えると、五中の旧校舎を使う案は、エコだとは思いますが、これから武蔵野市が16校建て替えていく中で、場所によって仮設校舎が必要になる可能性もあると思います。その時に再利用できる可能性もありますし、出

来れば延べ床面積は1㎡でも広い方が、生徒・児童にとってのびのび、快適に過ごしやすいと思います。

中学校三年間、仮設校舎が隣にあって狭かった、最悪だった、みたいな生徒・児童が出ないように、部活の為のスペース等もしっかり配慮して頂きたいです。五中の生徒が二倍になるかもしれないという推計もありましたので、体育館の二層化等、引き続きより良いものを考えていきたいという意見です。

先程の浄水場のオゾンについては、東京都は環境基準値以下で残留オゾン进行管理すると仰っていますが、これだけ住宅が密集した低層住居専用地域に大きな電気分解装置を作って浄水する事は中々無く、他の浄水場の殆どが河川敷のような所にあります。学校があるような所ありません。

東京都がそういった物を学校の近くに建てたいのであれば、きちんとその計画を地域に説明して欲しいと言って頂けると有難いと思います。宜しくお願いします。

◎事務局 仮設校舎の件ですが、昨年度策定した学校施設整備基本計画の中でも書かせて頂いていますが、今後16校建て替える大事業に当たり、原則は仮設校舎を作りません。税金ですので、なるべく費用を抑えながら建設を進めていかなければと考えています。

仮設校舎を建てるとなった場合は、基本的にはリースです。再利用時は一旦解体してリース会社に戻し、リース会社が部材等をメンテナンスして再利用という事になります。一校で撤去、廃棄ということではありません。以上です。

◎委員 先程指摘もありましたが、校庭が使えなくなってしまうプランでは、生徒達が貴重な三年間、人生の非常に大事な時期に、校庭が無い、しかも小学生が居るような状況は本当に申し訳ないと思います。ですから、南側、北側校舎にした場合の弊害もあると思うのですが、校庭が使えない状態は避けるべきだと思いますし、付近に代替地が無いので、市としても代替地を確保頂きたいと思います。

費用面について、市のこの地域の世帯の半分位が、他校に子供を進学させています。言い方が変ですが、税負担のバランスで言えば、倍の投資をしても元が取れる。それだけの潜在的な担税力をもって住民も生活していると思いますので、市全体の歳出の中で、最適化すべきところがあるかもしれません。大方針は理解出来ますが、引き続き配慮頂ければと思います。回答は必要ないので、意見としてお願いします。

◎座長 ありがとうございます。議事3については第4回でも議題に挙がっていますので、その時にまた質問等がありましたら、改めて提示頂ければと思います。また、特段の質問があれば直接、事務局に問い合わせ頂ければと思います。宜しくお願いします。

なお、中学校は授業が50分単位、小学校は45分単位。また、小学校は昼休み以外に、2時間目終了後約20分程度、外遊びの時間を作ったりと時間の流れ方も違います。また全校朝礼等も、体育館に全校児童が中々集まり辛い為、多くは外で行っています。色々勘案しながら、それぞれ一長一短を見極めながら、絞っていくしかないと思っています。宜しくお願いします。



それでは、申し訳ありませんが、議事の3についてはここまでとさせて頂き、続いて報告事項に進みたいと思います。

---

### ◎報告事項(1) 近隣住民アンケートの実施について

◎座長 それでは事務局から報告事項1、近隣アンケート実施について報告をお願いします。

◎事務局 資料7と8をご覧ください。この改築懇談会の後に、2Hの範囲（改築後の想定建物高さの2倍の範囲）の住民にアンケートを実施します。

武蔵野市まちづくり条例上の近隣関係住民、各学校の周辺環境に関する意見を伺う事を目的としています。対象は、改築する学校から2Hの範囲内の居住者、事業者、土地・建物の権利者です。実施期間は、本日終了後14日間、9月8日必着で進める予定です。第五中学校の対象戸数は140戸を想定しています。

次に資料の8をご覧ください。アンケートの内容です。

設問1は住環境として重視している項目。設問2は第五中学校との係わり。設問3は新しい第五中学校にどんな事を望みますか。設問4は第五中学校について現在困っている事がありますか。設問5は、困っている事があった場合は、どのような事に困っていますか。設問6は第五中学校の配置四案とステップ図を、このアンケートに同封し、各配置に意見を頂く予定です。最後に、注意点として、建て替えについて意見を頂く予定です。

このアンケートは、次回結果をまとめて報告します。改築懇談会と、近隣住民の配置案に対する意見をまとめて、次回一つの案に絞り込んでいきたいと思っています。以上です。

◎座長 只今事務局の報告について何かありますか。宜しいですか。それでは、アンケートも進めて頂ければと思いますので、事務局宜しくお願いします。

それでは最後に、本日の会議その他、委員の皆様から何かありますか。

◎委員 新校舎の図は11教室で検討されたものになるのですか。もしそうだとすると、生徒数の推定が厳しすぎるのではと意見があったと思うのですが、五中に進学する小学生が少ない理由は新校舎になれば大分改善するのではないかと思います。進学率が上がると考えると、11教室では少ないのではと思いますので、配慮をお願いします。

◎事務局 今回この配置案については、平成30年の人口推計に基づいていますので、10クラス分の校舎配置です。事務局としては、平成30年の推計からそれほど増加しないと考えています。今後の人口推計を睨みながら、必要であれば大きくしていこうと思っていますが、現時点では平成30年人口推計を基に計画を進めています。

◎委員 この建物は今後60年使うという事を含んだ上で、教室等も考えて頂けたらと思います。宜しくお願いします。

◎座長 事務局はその辺りも十分踏まえた上で検討頂ければと思います。それでは、次回について、連絡頂いて終了したいと思います。事務局どうぞ。

◎事務局 次回の懇談会は、9月23日の水曜日、午前10時より、会場はまたこちらになります。宜しくお願ひ致します。以上です。

◎座長 それでは、本日の懇談会を終了させて頂きます。長時間ありがとうございました。また次回宜しくお願ひします。

正午 閉会